

福井県の中小、ベンチャー企業をNE  
経営・人事・労務の視点で元気にする WS

# keiei ROUMU.com

vol. 132



北出経営労務事務所 / シナジー経営株式会社  
910-0804 福井県福井市高木中央2丁目701番地 ウィング高木 2F

## \*今月のことば\*

○行動は思考の目を育て伸ばす触媒○  
行動となって現れないような思考は無用であり、時に有害でさえある。思考と行動は相互作用を積み重ねながら成熟していくもので、その中から生きたアイデアが生まれてくる。行動は思考の芽を育て伸ばす触媒なのだ。  
(土光敏夫)

## 謹賀新年！！

### 2019年のテーマは【For the Team】

「中小、ベンチャー企業を経営・人事・労務の視点で元気にする」を実現するために、顧問チーム、コンサルチーム一丸となり、お客様の成長を後押しし、愛される企業を目指します。更なるスキルアップ、価値提供にも取り組みます。今年は、創立12年目に突入です、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

参加特典として、6か月後のフォローアップ研修が6,000円→5,000円!!



今年も全力開催決定！！

先着50名様  
限定！！



## 新入社員研修2019

## ★研修風景★



今年も新入社員研修の開催が決定しました！！新卒の方はもちろんのこと、入社2年目などの中途採用の方にも、改めて仕事の意義、ビジネスマナーの重要性、自己成長の重要性を考える絶好の機会です。是非ご参加下さい。

### ◆開催要項

日時：2019年3月28日（木）・29日（金）9：30～17：00

会場：福井県自治会館 201会議室

講師：シナジー経営株式会社 代表取締役 北出慎吾

費用：お一人様20,000円（税別）※テキスト代を含みます。

対象：新入社員の方、入社2年目ぐらいまでの方

### ◆セミナー内容

- ・オリエンテーション
- ・なぜ新入社員研修が必要か
- ・あなたの第一印象
- ・指示の受け方、報告の仕方
- ・ビジネス文書・メール
- ・チームワークゲーム・感謝の手紙 など

毎年定員に達する人気研修です！！お申し込みはお早めに

◆URLはこちらからどうぞ！

<https://synergy.kkr-group.com/2018/10/10/2019newemployee/>

また、今回の事務所ニュースに、チラシも同封しております。ぜひそちらもご確認下さい(\*^▽^\*)

北出が“今！ココ！知ってほしい！”をお伝えします。



# 「有休の斉一的取り扱い」

通常、有休は入社6ヶ月後に初めて付与され、その後は1年毎に付与されますので、入社日が違えば付与日もそれぞれ違ってきます。

1人1人管理をすると、とても煩雑になる事から「有休の斉一的取り扱い」と言って、有休の管理を一律に行うための基準日を設ける方法があります。この基準日に全員に斉一に有休を付与することで、有休管理の手間を軽減することができます。



## おさらい 有休5日取得の義務化とは？

有休の付与日から1年間の間に以下のいずれかの方法で有休5日を取得させなければいけません。

- ① 本人の時季指定による取得
- ② 計画的付与
- ③ 本人の希望を聞いた上での使用者による時季指定

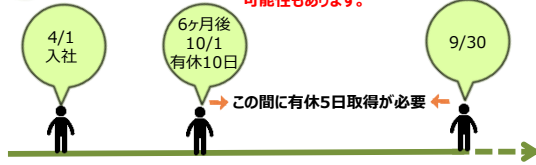
基本的な考え方

CHECK!

現時点では・・・  
時間単位で取得した有休は日数にカウントできません！！  
※今後、法整備が進む中で変わってくる可能性もあります。

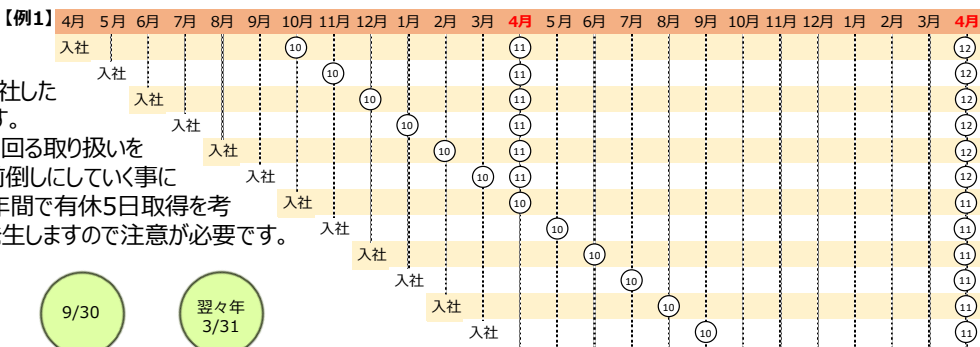
1年の間に有休を5日取得させなかった時の罰則は・・・  
**30万円以下の罰金**

以降毎年10/1に有休付与

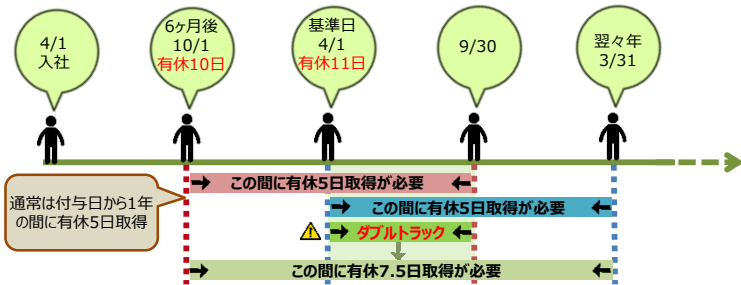


※○の中の数字は有給付与日数

## 4月に基準日を設ける場合



例えば4月に斉一に有休を付与する場合、入社した月によって有休の付与は【例1】のようになります。有休の斉一的取り扱いをする場合、法定を上回る取り扱いをしなければならない為、2回目の有休付与を前倒しにしていく事になります。また、基準日を年に1度にする、1年間で有休5日取得を考えると、ダブルトラックという重複する期間が発生しますので注意が必要です。



## ⚠️ ダブルトラックが発生する場合

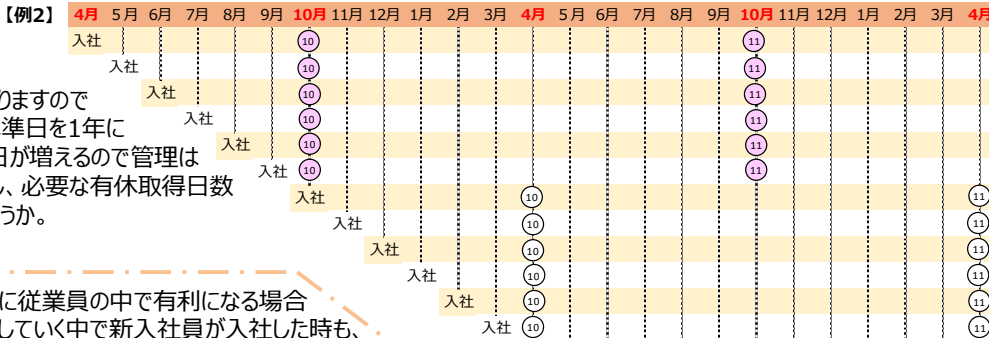
10/1～9/30までの1年間で4/1～3/31までの1年間でそれぞれ有休5日取得ではなく・・・

10/1～翌々年3/31までの18ヶ月間で

5日÷12ヶ月×18ヶ月＝7.5日の有休取得が必要

※○の中の数字は有給付与日数

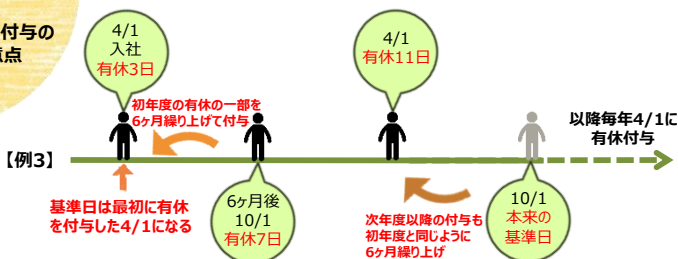
## ダブルトラックを避けるためには？



ダブルトラックが発生すると、管理が複雑になりますのでできれば避けたいですね。【例2】のように基準日を1年に2回にすることで避けることができます。基準日が増えるので管理は少し複雑になりますが、ダブルトラックを計算し、必要な有休取得日数を管理するよりは単純になるのではないのでしょうか。

有休の斉一的取り扱いを始める際、導入時に従業員の中で有利になる場合とそうでない場合が出てきます。また、運用していく中で新入社員が入社した時も、入社月によって有利になる場合とそうでない場合が出てきますが、不利になっている訳ではないので、制度を運用する上でやむを得ない事象として扱われます。また、有休の計画的付与を実施している場合、計画付与日に有休がまだ付与されていないような場合もありますので、特別休暇を付与したり、最初に付与される有休を分割付与する事で計画付与日に対応するなど会社としてどうするかを検討していく必要があります。

## 有休分割付与の注意点



☑️ 有休を分割で付与できるのは、初年度の有休のみです。

☑️ 【例3】のように4/1の入社時に、半年後の10/1に発生する有休の一部を分割で付与した場合、基準日となるのは10/1ではなく4/1になります。これは、次年度以降の付与日についても、初年度の付与日を法定の基準日から繰り上げた期間と同じまたはそれ以上の期間、法定の基準日より繰り上げる事という決まりがあるからです。

☑️ 繰り上げた期間は全期間出勤したものとみなします。

まだはっきりと決まっていない部分がたくさんあります。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

# RO-MU Q & A



流行りに乗って、インフルエンザに罹った従業員が!!!  
それでも出てこようとする人がいます。どうしたらいい???

インフルエンザは強力な感染力のため、法律上に様々な規定があります。

インフルエンザに罹った従業員の出勤は、基本的には、会社の判断に委ねられています。

ですが!

インフルエンザに罹った従業員に対して出勤停止命令を出してもいいの?

インフルエンザに罹った場合、一般的には労務不能か労務提供困難な状態だと思います。周りに感染し、休む人が増えてしまうことを想定すると出勤停止命令を出すこと自体はいい判断だと考えられます。

会社命令で休む? 休業補償が必要?

私傷病についての原因自体は従業員側の責任とも言えます。少なくとも会社側ではどうしようもありません。休業補償の支払いに関しては、無理をして出勤しようとして「出勤停止命令を受けた人」に休業補償を行うことで、「出勤停止命令を受けた人」が「移すといけなから自発的に休みを申し出て休んだ人」よりも優位に扱われることになってしまいます。無給となることにより給与が減少することになります。給与が減ることを防ぐために有給休暇や傷病手当金を使うこともありでしょう。

休業補償は、賃金の6割以上

## Notes!



有給休暇の取得は、基本的に事前申請となります。ただし、病気などで急に休む時は、調整の上、取得が可能です。有給休暇がない場合、健康保険加入者であれば、休んだ日数によりますが傷病手当金の申請も可能です。



休業4日目から傷病手当金の対象となります。

トラブル回避のためにはどうすればいい?

インフルエンザに限らず、感染力の強い感染症にかかった場合

- ・ 診断書の提出を求める
- ・ 出勤停止とする (基本的に無給 特別休暇扱い)
- ・ 感染防止のために解熱後2日は自宅待機

等、就業規則に明記することです。就業規則を整備することで、トラブル回避につながります。その人にしかできない仕事をなくすこと(情報共有の徹底)、など業務改善も必要となってきます。改善策や就業規則の見直しなど、ご相談はお気軽に!!!

詳しくは、  
北出経営労務事務所  
北出まで!!!

0776-58-2470

## \* 今月のお知らせ \*

法定調書  
(税務署に  
提出が義務  
づけられて  
いる資料)

- ◆ 給与所得の源泉徴収票 (給与支払報告書)
- ◆ 退職者の源泉徴収票、特別徴収票
- ◆ 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書
- ◆ 不動産の使用料等の支払調書
- ◆ 不動産等の譲渡受けの対価の支払い調書
- ◆ 不動産等の売買または貸付のあっせん手数料の支払調書
- ◆ 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

提出期限・・・1月31日(木)

1月の  
お仕事  
カレンダー

- ◆ 2018年10月～12月分の労働者死傷病報告(休業4日未満)の提出期限  
・・・1月末日【提出先：労働基準監督署】
- ◆ 所得税の納期の特例を受けている事業所の納付期限・・・1月21日(月)

# 食レポ

ni Kitadeee! .vol0010

2019年1発目の食レポ～!! そだね～。  
今回で10回目の掲載。二桁掲載記念ということで  
ちょこっと「災」な気分で、、間違えました。「祭」な  
気分でお伝えできればと思います。  
今回ご紹介するお店は、  
坂井市三国町(三国サンセット  
ビーチ前)にあります

**大沼養蜂園直営はちみつ屋さん**  
です。

坂井市方面へドライブが好きな私と妻が、お洒落な  
ハチミツ屋さんがあると聞いて一度行ってきました。

**オススメ1 種類が豊富!! 10種以上はあります**

-ハチミツ専門店だけあって種類が豊富! 県内にある養蜂園  
からハチミツを作っています。あっさり甘めでクセがあまりないもの・  
花の香りが強く濃厚で甘さのあるもの・苦みの強いものなどバラエ  
ティー豊かです。「ハチミツってこんなに甘さや香り、苦みがあるん  
だ」って本当に感心します。季節限定のハチミツもあり、お店にいく  
度に新たなハチミツとの出会い! ?があるかもです。

**オススメ2 試食ができる+ハチミツ知識UP!!**

-種類が豊富であると選ぶのに迷ってしまうと思いますが、こ  
のお店では気になったハチミツは試食することができます。そしてい  
いな! と思ったものを選べます。試食させてくれるだけでなく、そのハ  
チミツの特徴を詳しく教えてくれたり、それぞれの使い方をレクチャー  
してくれます。ここが専門店の強さ!! 簡単に言うととにかく詳しいです。  
美味しい物が食べられて且つ学べる! なかなか甘いものファンには  
刺激的ですよ。教養UPUP!! 友達に話したくなりますよ～。

**オススメ3 独自開発したスイーツが絶品!!**

-ハチミツ以外でもオリジナルのスイーツが美味しいです。  
ソフトクリーム、プリン、チョコムースなどあります。  
オススメはソフトクリーム!! ハチミツとの相性が抜群  
です!! ソフトクリーム自体が甘いのでハチミツ  
は少し苦めがオススメです。お試し下さい。

店内にはイートインスペースもあります、  
営業日は、金・土・日・月曜日です。

場所が三国サンセットビーチ前とい  
うこともあり、食べ歩きながら  
海や風景も楽しめるのでオススメ  
です。(今の時期は寒すぎるかも  
しれませんが)

スタッフさんの優しい笑顔・甘い  
ハチミツでとてもいい時間を  
過ごせました。

みなさんもドライブと一緒に  
一度立ち寄ってみては  
いかがでしょうか。